令和６年度西都市シティプロモーションアドバイザリー業務委託に係る公募型プロポーザル　回答書

質問番号	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 ４　業務内容	当事業の受託者をプロポーザルで決めるのは今年が初めてでしょうか。もし以前にも同様のプロポーザルを実施している場合、過去それぞれの年の受託者、並びに施策の詳細な内容を教えてください。	仕様書「４　業務内容」に記載のとおり、令和５年度から同様の公募型プロポーザルを実施しており、令和５年度は「株式会社読売広告社福岡支社」が業務を受託しております。 令和５年度は、シティプロモーション事業を受託している「一般社団法人まちづくり西都 KOKOKARA」において、先輩移住者を起用した交通広告、これと連動した「西都はじめる PROJECT」公式 WEB サイトや SNS での情報発信、ミニブックの作成・配布などを行っております。 また、シティプロモーションアドバイザリー業務においては、まちづくり西都 KOKOKARA の円滑な業務遂行及びシティプロモーション事業を継続して実施していくための人材育成を目的に、専門的見地からの技術的指導、助言及び支援を行っていただいております。
2	仕様書 ４　業務内容	同様の施策を過去に実施している場合、前年度施策の課題や改善点を教えてください。	仕様書の業務目的にも記載のとおり、シティプロモーション事業は「第２期さいと未来創生総合戦略」の基本目標２「西都市への新しい人の流れをつくる」に掲げる数値目標達成のために、都市圏に居住する 20～30 代の若者や子育て世代をダーゲットに実施しております。 これまでの取組により、KGI の一つであるさいとファンクラブ登録者数（公式 Instagram フォロワー数及び本市が活用している移住マッチングサービス登録者数の合計）も順調に増え、移住相談件数も増加している状況ですが、都市圏での当市の知名度は依然として低く、当市の「住みよさ」をどう認知してもらうかが課題です。 また、移住・定住促進のために、移住者や移住検討者が市民とつながり、お互いにサポートし合える体制の構築に取り組んでいますが、シティプロモーションの取組においても、市民に積極的に関わっていただける施策展開が必要であると考えております。

3	仕様書 ５　業務実施体制	アドバイザリー業務、ディレクション業務の発生に伴い把握しておきたいので、「まちづくり西都 KOKOKARA」の得意分野を教えてください（例：広告運用、SNS 運用等）。 それに応じてこちらの人員とリソースを検討したいと思います。	「まちづくり西都 KOKOKARA」のマーケティング担当者は、EC サイトの運用、WEB マーケティング等の経験が豊富であり、マーケティングファネルにおける初中期～中後期である比較・検討・行動・継続などのセールスに関するフェーズについて得意としています。 逆に、マーケティングファネルの初期にあたる認知・興味・関心と、後期にあたる紹介・発信などのフェーズについては、ある程度の知識や経験等はあるものの、状況や対象に応じて多様な手段を使い分けることができるまでの技能は持ち合わせていないとのことです。 シティプロモーションでは主に、認知・興味・関心が重要なフェーズとなるため、この分野に関して、オンライン・オフラインの両方において、状況に応じて様々な手段を効果的にディレクションできるよう、アドバイス、指導助言及び事業者の紹介等の伴走支援を行っていただきたいとのことでした。
4	仕様書 ４　業務内容 （１）	PR プロモーションについて「最も効果のある実施方法や実施時期等を企画提案書に記載し、その根拠を示すこと。」とあるが、こちらは令和６年度の PR プロモーションに係る費用の限度額 7,700,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）の中で本事業とは別に提案するということでしょうか。	令和６年度の PR プロモーションに係る費用の限度額 7,700,000 円（消費税及び地方消費税含む。）で実施するものとしております。このため、PR プロモーションについては、限度額内において次の３つのいずれかでの提案をお願いします。 （１）仕様書「４　業務内容」（１）に記載の＜市からまちづくり西都 KOKOKARA に委託予定の PR プロモーションの業務内容＞①及び②のみ実施する場合、これについて最も効果のある実施方法や実施時期、その根拠等について企画提案書に記載する。 （２）仕様書「４　業務内容」（１）に記載の＜市からまちづくり西都 KOKOKARA に委託予定の PR プロモーションの業務内容＞①及び②に追加して独自の企画を提案する場合、①及び②については最も効果のある実施方法や実施時期、その根拠等について企画提案書に記載し、独自の企画についても実施内容や実施方法、KGI を達成するために効果的だと考える根拠等について企画提案書に記載する。 （３）仕様書「４　業務内容」（１）に記載の＜市からまちづくり西都 KOKOKARA に委託予定の PR プロモーションの業務内容＞①及び②の事業は実施しないこととし、独自の企画のみ提案する場合、独自の企画の実施内容や実施方法、KGI を達成するために効果的だと考える根拠等について企画提案書に記載する。
5	実施要領 10　審査	プレゼンテーションはオンラインでの参加は可能でしょうか。	対面での審査としているため、オンラインでの参加は不可となります。なお、審査は西都市役所にて実施する予定です。